

平成28年 第6回

教育委員会定例会会議録

平成28年6月14日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2448号

平成28年第6回定例会

日 時 平成28年6月14日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	小 島 洋 祐
	委員長職務代理者	綱 川 智 久
	委 員	永 山 幸 江
	委 員	澤 孝 一 郎
	教 育 長	小 池 眞 喜 夫

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	益 口 清 美
	庶 務 課 長	佐 藤 雅 志
	学 務 課 長	新 井 樹 夫
	学校施設担当課長	奥 津 英 一 郎
	学校整備担当課長	瀧 澤 真 一
	生涯学習推進課長	横 尾 恵 理 子
	図書・文化財課長	山 越 恒 慶
	指 導 室 長	渡 辺 裕 之

「書 記」	庶務課庶務係長	佐 京 良 江
	庶務課庶務係	齊 藤 和 彦

「議題等」

日程第1 会議録の承認

第2437号 第1回定例会(平成28年1月12日開催)

第2438号 第1回臨時会(平成28年1月26日開催)

第2439号 第2回定例会(平成28年2月9日開催)

第2440号 第3回臨時会(平成28年2月25日開催)

日程第2 審議事項

1 愛宕弓道場の継続について

日程第3 協議事項

1 平成28年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価の実施について

日程第4 教育長報告事項

- 1 港区学校教育推進計画の平成27年度実績について
- 2 港区生涯学習推進計画の平成27年度実績について
- 3 港区スポーツ推進計画の平成27年度実績について
- 4 港区立図書館サービス推進計画の平成27年度実績について
- 5 港区子ども読書活動推進計画の平成27年度実績について
- 6 平成27年度港区の図書館サービスに関するアンケート調査の実施結果について
- 7 港区立港郷土資料館の夏休み期間中の臨時開館について
- 8 港区立港郷土資料館の特別整理期間（休館）について
- 9 港区いじめ問題対策連絡協議会の報告について
- 10 後援名義の5月分使用承認について
- 11 生涯学習推進課の5月事業実績について
- 12 生涯学習推進課の各事業別利用状況について
- 13 図書館・郷土資料館の5月行事实績について
- 14 図書館の5月分利用実績について

「開会」

○小島委員長 皆さん、こんにちは。

ただいまから、平成28年第6回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○小島委員長 本日の署名委員は綱川委員にお願いいたします。

日程第1 会議録の承認

1 第2437号 第1回定例会（平成28年1月12日開催）

2 第2438号 第1回臨時会（平成28年1月26日開催）

3 第2439号 第2回定例会（平成28年2月9日開催）

4 第2440号 第3回臨時会（平成28年2月25日開催）

○小島委員長 日程第1、会議録の承認。日程第1の会議録の承認に入ります。

平成28年1月12日開催の第2437号、第1回定例会の会議録。平成28年1月26日開催の第2438号、第1回臨時会の会議録。平成28年2月9日開催の第2439号、第2回定例会の会議録。平成28年2月25日開催の第2440号、第3回臨時会の会議録。これらの会議録につきましては、承認ということよろしいでしょうか。

(異議なし)

○小島委員長 それでは、承認することに決定いたしました。

日程第2 審議事項

1 議案第42号 愛宕弓道場の継続について

○小島委員長 日程第2、審議事項に入ります。議案第42号、「愛宕弓道場の継続について」、生涯学習推進課長、ご説明をお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、議案第42号「愛宕弓道場の継続について」という資料をご覧くださいと思います。

愛宕弓道場については、平成29年3月31日までの設置期間として、URからお借りしている状況ですが、このたびその土地の無償賃貸借期間を、再開発の関係で1年間延長することが可能になりましたので、この愛宕弓道場の運営を平成29年4月1日以降、1年間延長いたしまして、平成30年3月31日まで継続したいと思っております。

1 「施設の概要等」については、記載のとおりでございます。運営事業者は、指定管理者である(株)ピーウォッシュ・太平洋ビルサービス(株)の共同事業体でございます。

2 「施設設置期間」は、1年間延長し、平成30年3月31日土曜日までに変更いたしました。

弓道場の運営については、弓道連盟を初めとして利用者から、引き続き利用したいという強い要

望もございますので、スポーツの振興ということで、継続して運営していきたいと思っております。

今後のスケジュールといたしましては、6月23日の庁議に諮らせていただきます。また、こちらにつきましては、この一帯を愛宕の保育室、弓道場と一体でお借りしているという状況がございますので、今後、常任委員会に報告をさせていただきますが、保育室の方が、できるだけ早い時期に保護者に説明に入るところもあり、6月の下旬には議会へ情報提供するとともに、7月に常任委員会に報告し、また施設利用者にもしっかり周知を図っていきたいと思っております。

最後のページに、愛宕弓道場の地図をつけております。ご参照ください。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問はございますか。

○澤委員 1年延長できるということは利用者にとっても非常にいいことだと思いますが、教育委員会としては、愛宕弓道場を、今後、どうするかということに関してどのように考えますか。

○生涯学習推進課長 再開発の関係がございますので、今後、さらにもう1年、延長できるかどうかということについては未定でございます。しかし、ニーズがございますので、どうしたらそのニーズに答えていけるかということは、引き続き検討していきたいと思っております。

○澤委員 弓道場はもともと檜町公園にあって、当初は赤坂中学校を建てかえるときに総合体育施設を作って、教育委員会としてはそこに入れたいという考えでしたね。ところが、赤坂中学校そのものの建て替えが大変おこなわれていることから、別の場所を借りて、また違う場所を借りてということで現在に至っているわけです。教育委員会として弓道場をどこかにつくる予定はないのですか。

○生涯学習推進課長 今のところ確定しているという状況ではございませんが、弓道だけではなくて、広くスポーツ振興というところで、複合的にニーズに答えていけるようなことは、検討していかなければならないと思っております。

○澤委員 それは基本的に大事なことですね。年間、2,600万円ぐらいかかっているようですが、これは値上がりしていくようなことはないですか。

○生涯学習推進課長 こちらはリース代ですので、長期間使うほど、当初よりも安くなっていくというところがございます。平成28年度、1年間で2,980万円ですので、継続するということで少し安くなると考えております。

○綱川委員 以前にも質問したのですが、弓道場は使用料無償ということがずっと続いています。檜町公園にあったときも暫定だということで無償でした。その後10年近く経ちますが、まだ無償ですか。年間のリース代が2,600万円ということですが、無償で土地を借りているからこれで済んでいるのであって、土地代を支払っていると考えたももっと費用的にはかかっているわけです。今日の報告事項によれば、月当たりの利用者が約500人ということです。費用対効果から考えると、「何で弓道場だけこんなに優遇するの」と考えてしまいます。恒久的なことが全然決まっていない状況で、弓道場だけいつまで無償でやるのかと、他から言われかねない時期になっていると思います。区民の健康増進には必要なのかもしれませんが、弓道場だけが無償というのは、不公平になると思いますので、澤委員の話とあわせて、もう少し検討していただきたいと思います。よろしく

お願いします。

○澤委員 確かにそのとおりです。利用者が区のスポーツ施設を利用するときには、ちゃんと利用料金を支払っているわけです。ですからその辺は、きちっと整合性をとるような努力をしないとイケないと思います。どこかからクレームが来たからではなく、既得権で、弓道場だけがいつまでも例外であるようなことが続いてしまうということは、やはり行政としてよろしくないのではないかと思います。

利用者から、当然、反発は来るでしょうけれども、ほかのスポーツ等と横並びで考えていただきたいと思います。無償にするなら無償にするで、理由をきちっと説明してください。

○生涯学習推進課長 委員の方々からご指摘いただいたとおりでございまして、いつまでも暫定のままではなく、今後のことをしっかり考えていかなければいけないと思っております。

また使用料についても、区としては、公の施設の使用料の算出に当たっての基本的な考え方というものをしっかりと定めております。受益者負担の原則のもとで、しっかり税金を払っていただいている方の公平性という部分を検討しているところでございます。

あわせてしっかりと、検討し整理していかなければならないと思っておりますので、よろしくお願いします。

○小島委員長 澤委員と綱川委員の指摘した点ですが、今後、他からも指摘されることが十分考えられる問題なので、よろしくご検討ください。

区立愛宕保育室が図面に載っていますが、これは、保育室と弓道場を一体として借りているのですか。それとも、たまたま区立愛宕保育室もURのものを借りているということなのですか。

○生涯学習推進課長 土地としては一体でURからということですが、それぞれの手続きは、保育室、弓道場、それぞれで行っています。

○小島委員長 分かりました。では、採決に入りたいと思います。議案第42号については、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○小島委員長 ご異議がないようですので、議案第42号については、原案どおり可決ということに決定いたしました。

日程第3 協議事項

1 平成28年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

○小島委員長 続きまして、日程第3、協議事項に入ります。「平成28年度港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について」、庶務課長、ご説明をお願いいたします。

○庶務課長 それでは協議事項、平成28年度に実施いたします「港区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について」説明いたします。資料ナンバー1でご

ざいます。

初めに目的です。この点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づきまして、教育委員会が行う事務について執行状況の点検及び評価を行い、その結果を区民に公表することにより、行政の説明責任、教育行政をより推進することを目的として、港区では平成21年度から実施をしております。

次に、点検評価の対象でございます。昨年度から港区が目指す教育の基本理念、目指す人間像を掲げました「港区教育ビジョン」を実現するために策定した、学校教育、生涯学習、スポーツ、図書館、子ども読書の、5つの分野の個別計画で定めております施策を対象としてございます。

後ろにつけております参考資料をご覧ください。水色になっている部分が昨年度のテーマでございます。そして黄色の部分が、社会情勢や事業の進捗状況などを踏まえ、今後の取り組みについて、助言等をいただきたいと考えている施策でございまして、今年度のテーマとして抽出したところでございます。これにつきましては、去る6月7日に開催いたしました第1回の評価会議において、評価委員の皆様へ提示し、ご意見をいただいたところでございます。本日は、その際のご意見も踏まえて、本年度の点検評価のテーマについて、順にご説明いたします。

初めに、学校教育推進計画の「健やかな体の育成」でございます。

昨年度はスポーツ推進計画におきまして、「子どものスポーツ活動の促進」をテーマといたしました。ここでは学校以外の、放課後や休日の運動環境について取り上げてございます。体力や運動能力の低下が指摘されている中、子どもたちの健康な体づくりにつつまして、学校教育の面から点検していきたいということで、テーマとさせていただきました。

次に、同じく学校教育推進計画から「学校の教育力の向上」でございます。

子どもたち一人ひとりの学びをより推進していくためには、教育環境の整備はもちろんのこと、教員を支える体制の整備や、教員の指導力の向上も非常に重要でございます。そういったことからご意見をいただきたく、テーマとしたところでございます。

次に、同じく学校教育推進計画から「安全・安心で魅力ある教育環境の整備」でございます。

こちらにつきましては、第1回の点検・評価会議の際に評価委員の方から、このたびの熊本地震を踏まえまして、学校における防災を含めた安全確保を支援する取り組みを、改めて点検・評価すべきとのご提案がございました。東日本大震災以降、港区におきましてもこの安全対策、さまざまな取り組みをしてございますので、このご提案につきまして、学校の教育環境の整備について点検・評価する好機と捉え、本年度の対象とさせていただきたいということでございます。

次に、生涯学習推進計画から「だれでも学べる機会の充実」です。

自己の充実や啓発のための学習は、自らの意思に基づいて自ら選んで、生涯を通じて行うものでございます。この生涯学習をより推進していくために、いつでも学びたいときに始めることができるよう、教育委員会としても学べる機会の充実に取り組んでおり、これにつきましてご意見をいただきたいと思いますと思っております。

次に、スポーツ推進計画から「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等に向け

た気運醸成の取組の推進」です。

4年後に開催される大会に向けて区民の関心を高めるため、昨年度以降、さまざまな事業を展開しているところでございます。今後、より一層、区民の意識を高め盛り上げていくため、テーマとさせていただきます。有効な事業展開についてアドバイスをいただきたいと考えております。

図書館サービス推進計画からは「図書館の使いやすさの向上」でございます。

図書館は長年にわたり、区民の、知りたい、学びたい、こういった要望に応えるとともに、生涯を通じた学び、地域社会で支え合う学びの実現を目指しております。今後、区民のニーズを踏まえ、さらなる図書館サービスの向上を図るため、ご指導をいただきたいと考えてございます。

続きまして、評価の方法でございます。

資料1にお戻りいただいて、後ろにつけておりますA3の資料をご覧ください。ただ今ご説明しました左側の、施策の柱という部分のこの六つの施策をテーマといたしまして、計画の中でこの施策を構成する事業が、中ほどの線で囲んだ部分でございます。この中から評価に適した、客観的に評価ができる事業を絞り込み、実際の評価表の作成する単位とさせていただきます。それが右端の評価表作成単位でございます。その、6テーマ・13事業につきまして、各事業担当課による自己評価を行うこととしております。

この自己評価は、事業の概要や実績をもとに課題などを的確に把握しながら、目的の適合性、事業の効果性・効率性などについて5段階で評価いたします。評価基準につきましては、予定どおり事業が実施されていれば評価の3、普通ということで、状況に応じて1から5までの評価となっております。この自己評価の手法につきましては、港区全体で行っております事務事業評価を参考に設定させていただいております。この自己評価結果を評価委員の皆様にご提示いたしまして、その内容について私どもとヒアリングをしていただき、これらをもとに評価委員の皆さんから、各施策についてご意見をいただくということでございます。さらに評価委員と教育委員の皆さんとの意見交換の場も設定し、これらを総合的に踏まえて、教育委員会として、各施策に対する今後の取組の方向性を決定していきたいと考えております。

なお、昨年度から、前年度に行った点検評価で、私どもが示しました教育委員会としての取組の方向性について、その後の進捗状況を振り返る形で確認し、報告することとしてございます。

以上、本年度の点検・評価に関するテーマ、実施方法についての説明でございます。

なお、評価委員については、資料1、1枚目をご覧ください。学校教育から生涯学習の広範にわたる教育分野において識見を有する、4名の学識経験者の方に委員をお願いしております。流通経済大学の小松先生、日本大学の岩淵先生、東京学芸大学の柴田先生は、昨年度に引き続き、また日本体育大学の森嶋先生には、今年度、新たに評価委員として委嘱させていただきました。

最後に、4のスケジュールでございます。評価会議は全体で3回予定しており、次回は7月上旬に行う予定でございます。先程申し上げたとおり、私どもの自己評価をお示するとともに、ヒアリングを行っていただく予定でございます。8月下旬の第3回の会議については、教育委員との合同会議ということで設定をさせていただき、各施策について意見交換をしていただきたいと思いますと考えて

おります。その後、点検・評価のまとめにつきましては、9月の教育委員会定例会でご決定いただき、庁議、区民文教常任委員会、区議会への報告等、庁内外の手续をとった後に、ホームページ等を通じて区民の皆さんに公表してまいります。

説明は以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何かご意見、あるいはご質問等ございますか。

○澤委員 5つの推進計画はそれぞれ色々な項目を抱えているので、その中から昨年度とは違った項目で評価していただくという、そういう基本的な考え方は結構だと思います。具体的には、今の庶務課長の話ですと、例えば学校教育推進計画からは1、2、3のテーマがあって、そのテーマを構成する中身がまたあって、そこからさらに選んで評価してもらおうという、そういうことですか。学校教育推進計画の2の「学校の教育力の向上」という中で、一応項目としては3つあるけれど、今回は「学校支援地域本部事業の充実」に関しては評価を外して、「教員の指導力向上」と「教員を支える体制の整備」ということについて、評価してもらおうということですね。

○庶務課長 今回の澤委員のご指摘のところであれば、確かに「学校の教育力の向上」の一つとして、利用する側としての、学校支援地域本部事業の充実という部分はあったのですが、昨年度の生涯学習推進計画のところで、この事業自体の点検・評価はさせていただいたということで、今回については教員の方に視点を置いたということです。

○澤委員 なるほど、分かりました。

○綱川委員 今回、新たに小川先生から替わられた森嶋先生は、何がご専門で、どういう基準で選ばれたのですか。

○庶務課長 委員を選ぶに当たっては非常に難しく、ご専門やご経験がおありかどうか等を基に選ばせていただきました。

森嶋先生は、日本体育大学の児童スポーツ教育学部でご指導をしておられます。板橋区でこの評価委員をされているということで、板橋区の担当の方へ聞いたところ、教育行政の見方について、非常に丁寧に指導をさせていただいており、板橋区でも非常に評価されている先生だと伺いました。そういったこともありお願ひいたしました。

○小島委員長 ご専門は何ですか。

○庶務課長 スポーツ教育健康教育学系ということなのですが、ご出身が中央大学の法学部ということで、スポーツ一筋ということではないということは、先生もおっしゃっておいでです。しかしながら学習指導要領の改訂等にも携わった経験がおありということで、そういう意味では、文部科学省の関係等にも非常に詳しい方だと聞いております。

○指導室長 私は直接選定にかかわっていないのですが、この先生については、もともとは高校の社会科の先生で、その後、東京都の教育委員会の指導主事等の仕事に携わった後、現職につかれましたと聞いております。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

○澤委員 この評価のシステムは、港区教育委員会の目標や事業、事務についての評価をしていた

だいて、区民に広く知っていただくということだと聞いています。その評価をしていただく方が、大学の先生とかばかりでいいのでしょうか。もっと港区を、あるいは港区の教育現場をよく知っている人をお願いするのはどうでしょう。

○教育長 これは基本的に外部評価が主ではなく、自己評価なのです。これ自体は教育委員会が独自に、要するに自分の自己評価として、点検評価をするということが法律で義務づけられていて、それを行う際には、学識経験者の知見の活用を図るものとするという形なのです。ですから、基本的に、第三者の評価が中心になるということではなくて、専門家の意見を聞いて自己評価をするというわけです。

私どもとしては、それぞれの分野に造詣の深い専門的な知識を持たれた方、あるいは教育行政に造詣が深い方をお願いをしているつもりですが、「大学の先生ばかりでいいのか」というご意見があれば、また次年度以降、委員をお願いするときに、検討したいと思います。

○澤委員 評価の趣旨はわかりましたが、区も教育委員会も組織なので、身内だけでやって、適切な評価ができるのでしょうか。評価していただくからには、組織を活性化するような効果がないと、形ばかりになってしまって、全然意味がなくなってしまう。色々な視点から見ていただいて、刺激を受けるような内容の評価をしていただきたいと思い、「いつも大学の先生ばかりでいいのか」と、単純に思ったわけです。

○教育長 評価委員からこの点検・評価に対しご意見いただいたことについて、教育委員会としてどういう方向でこれからやっていくのかを、今一度確認し、さらに、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、少しずつでも改善していければと考えています。

○澤委員 確かに去年は、評価していただいたその結果に対してどう対応したかを、報告書の中につけ加えていただいていたね。

○綱川委員 しかし教育委員会が選んでいるわけだから、公平性というところは担保していかないといけないと思います。港区にとって都合の良い人だけになっては困りますので、よろしく願います。

○小島委員長 教育に対しては各人色々ご意見があると思うので、大学教授に限らず、色々な分野の人から評価していただくということは大事なことだと思います。しかし、専門的な評価となると教育は大変難しい分野です。委員を選ぶのも簡単ではないと思いますが、よろしくご検討下さい。

○庶務課長 ご指摘のとおりで、「よくやっている」と言われるとうれしいものですが、そこで終わることなく、さらに向上していくために、評価委員の皆さんにも厳しくご指摘いただきたいとお願いをしているところでございます。

今後、委員の選考も含めて、港区の教育行政にとってプラスになるというところを、最重点的に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○小島委員長 指摘されたことについての取り組み状況を報告するというのも、今年初めてですか。

○庶務課長 昨年度から、前年度の事業評価だけではなくて、前年度の評価に対する取り組みの事後点検をさせていただいております。今回、2年目ですので、前年度、既に取り組んでいるという

ことからすれば、今年度はよりその後の状況というのが、いい方向にあらわれていればいいと思っております。

○小島委員長 非常にいいですね。分かりました。

それでは、これはこの程度にさせていただきたいと思います。

日程第4 教育長報告事項

1 港区学校教育推進計画の平成27年度実績について

○小島委員長 続きまして、日程第4、教育長報告事項に入ります。

では、「港区学校教育推進計画の平成27年度実績について」、教育政策担当課長、説明をお願いいたします。

○教育政策担当課長 これから、教育行政における5つの個別計画につきまして、平成27年度の実績について報告をさせていただきます。

初めに、5つの計画に共通します報告書の書類の書式につきまして説明させていただきます。お手元の資料ナンバー2をご参照ください。

まず1、事業の数を記載してございます。事業名などの詳細につきましては、次ページの一覧表に記載してございます。一覧表の次のページでございますが、これにつきましては進捗管理表のB票の事業の中で、港区基本計画の事業計画化事業、いわゆる「ボックス事業」と呼ばれている事業につきましては、このページに抜粋してございます。これが該当します計画は、この学校教育推進計画とスポーツ推進計画にこのような資料がついてございます。

進捗管理表には、今、申しましたA票とB票がございまして、まずA票につきましては、3年間の取り組みの年次の計画の記載と成果指標について記載してございます。取り組みの年次計画と成果指標を記載している事業につきまして、平成27年度の実績について記載した書式でございまして、B票につきましては、A票に記載する事業以外の事業についてまとめてございます。各計画それぞれ5分から6分程度、特に原則A票につきましては、全ての事業について説明させていただくという形で、これから27年度の実績について報告をさせていただきたいと思っております。学校教育推進計画の実績につきましては、指導室の方から説明させていただきます。

○指導室長 それでは、学校教育推進計画進捗管理表A票に基づきまして、説明をさせていただきます。各項目について事業名、そして年次計画の平成27年度の実績と平成27年度の成果指標にかかわる実績、そして実績が異なる理由と、事業の課題という順番でご説明いたします。

まずA票1ページの上、「道徳教育の推進」でございまして、平成27年度の実績として事例集を作成して、事例を収集して掲載する事例を選定しております。各学校のさまざまな事例を集めて、冊子に向けて準備をしているところでございます。なお成果指標としては、『「児童・生徒の規範意識の高まりが感じられる」と肯定的な回答をした担任教師の割合」を75%としましたが、聞き取りを行った結果、75%で、平成27年度の成果指標と同じ数値でございました。

今後の事業の課題として、今、道徳教育の教科化に向けた取り組みが進んでおり、指導法の研究

等が課題となっております。

下段です。「基礎学力・活用力の習得」ということで、年次計画に基づいた平成27年度の実績ですが、「過去5年間の区学力調査の結果分析をし、改善のポイントを示した」ということで、学力調査の結果分析をして資料をつくり、各学校の課題に応じて取り組ませていたところでございます。成果指標として平成26年度末の数値からどう力を伸ばしていくかということで、活用型のB問題を成果指標として設定したところ、平成27年度実績については、小学校の国語と中学校の国語について、若干、見通しとは違う結果となっております。実はこれは多くの学校で指標に達していなかったという結果でした。各校は、活用型の指導については十分に行っていると考えておりますが、定着が十分ではなかったため、実績と異なったという理由として考えてございます。

今後の課題として「改善のポイント集の効果的な活用」等を考えていきたいと思っております。

2 ページ上段「理科教育の推進」についてです。こちらについても、子どもたちの学力の指数をはかりますので、指導の成果が十分に表れない部分もございます。理科教育についてはさまざまな取り組みをしておりますので、取り組みの紹介や、担当教員による教員研修などを実施して、質の向上に努めているところでございます。成果指標・実績については、若干、目標を下回ったということですが、これについては、指標に達していない小学校5校、中学校が6校ということで、こちらも同様で定着が十分ではなかったと考えております。事業の課題として、子どもの興味・関心を喚起し、分かる授業を展開できるよう、教員の資質向上を図るための研修会を実施してきたいと思っております。

下段です。「健康な体づくり」についてです。こちらについては、「一校一取組運動」を実施しております。「コーディネーショントレーニング」は、小・中学校各2校で先行実施しております。成果指標・実績は、体力調査において、小学校女子と中学校男子で、成果指標に届きませんでした。しかし、指標に達した中学校2校というのは、実はコーディネーショントレーニングの推進校であったということで、今後、コーディネーショントレーニング等の取り組みを広く周知します。平成29年度の中学校の男子・女子とも全国の平均に目指すという目標に向けて各学校の実態に応じて指導を続け、成果に結び付けていきたいと思っております。

3 ページ上段「特別支援教育の充実」についてです。昨年度、特別支援教室6校で実施をして、その特別支援教室で学んだ子どもたちが、通常の学級の中で自信をつけていると担任が評価した割合が、個別に聞き取りをした結果80%ということで、成果指標と同じ結果となっております。今後、小学校18校で特別支援教室が実施されておりますので、全児童が自信を持って学習できるよう、資質向上を目的とした研修会を実施していくことを考えてございます。

下段です。「幼・小中一貫教育の推進」についてですけれども、年次計画というのはあくまでも開校することを前提にしているものです。今後、白金の丘学園の成果等を踏まえて、研究を進めていかなくてはならないと考えてございます。昨年度の成果指標として、「小1問題の発生学級数」、「中学生の不登校出現率」、そして「同一アカデミー内での小学校から中学校への進学率」ということで三つの指標を立てた結果、小1問題の発生学級は0学級でした。不登校についてはまだ正確な文科

省の調査の最終的な結果が出てございませんので、暫定値となっています。同一アカデミー内での進学率については、若干昨年度よりも下回っております。また、不登校の子どもたちに対しては家庭訪問を実施する等、生徒に寄り添った指導ができるようにということで、現在「つばさ教室」等の取り組みが、非常に有効に機能しており、学校へ復帰し、さらに高校への進学を意識しはじめた中学3年生が非常に増えているということです。事業の課題として、中一ギャップの解消はもとより、不登校傾向の児童・生徒に寄り添った対応をしていくということ。また進学率については、アカデミーの特色を保護者、地域等にしっかりと伝えて、進学率を上げていくということが挙げられております。

4 ページ上段「国際理解教育の充実」についてです。英語科が小学校で教科化が予定されているということから、国際科の目標を港区として先進的に進めることについて、改めて改定作業等を、進めているところでございます。成果指標として「学校・塾・習い事以外で、外国（英語圏）の人がいるとき、話しかけてみたいと思う」という、中学校生徒の割合として成果指標を立てたのですが、本年度は55%ということでした。前年と同じ設問ではなく「学校・塾・習い事以外で」ということを追加したことにより、想定した割合よりも少なくなっておりますけれども、実際にはかなりの数字になると思っております。なお小学生にも同じ質問を実施しておりますが、小学校全体では62%の子どもたちが話しかけてみたいと思うと答えております。学校によっても差はありますが、こういったことの課題の解決に向けて、小学校担任の英語力の向上や、NT（ネイティブティーチャー）、日本の学級担任の先生が連携した効果的な指導、学習した英語を活用できる場面の設定等を考えていきたいと思っております。

下段「ICTを活用した教育の推進」です。グローバル化の推進ということで、これも校務支援システムの導入や、担当者研修会の開催や研究授業の実施等をして、「週におけるICTを活用した分かる授業の実施率」ということで、成果指数を50%と設定しました。実績は30%ということで、成果指標を下回った数字が出ていますけれども、こちらについては中学校全学級にまだ電子黒板が配置できていなかったもので、今後、整備された時点で上げていかなければいけないものと考えております。なお校務負担の軽減時間については、まだ校務支援システムを導入して間もないということで、まだ具体的な数字としてはあらわれておりません。今後、負担軽減をどうやって数字として表すか、難しい問題ではありますが、何らか形での数値的な実績を出せるように、環境整備後の検証をしっかりしていきたいと思っております。

5 ページ「教員の指導力向上」です。教員の指導力の向上ということで、昨年度は延べ88回の研修を実施いたしました。成果指標として「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という肯定的な評価に対して、小学校6年生、中学校3年生の割合ということで、こちらも聞き取りを行った結果、成果指標として、考えていたところより上回った数字としてあらわれています。今後も専門性を高めて、一人ひとりの教員指導力を高めるようにしていきたいと思っております。

B票について、要点を選んでご説明します。

まず1ページをご覧ください。まず「読書活動の推進」についてですが、今後、RASの適正配置、その育成と業務内容の充実等、考えていくということです。RAS等に関する制度的な面を、今後、検討していくことを考えているところでございます。

2ページ中段、「相談体制の充実」です。計画に記載している事業・取組の内容の③「子どもの貧困の実態把握等のための関係機関との連携強化」とありますが、実績の27年度③に記載しております「学びの未来応援施策」という事業を立ち上げ、さまざまな調査等を実施していく中で、来年度どんな支援ができるかということを考え、施策を立てていきたいと思っております。

3ページ上段「スポーツを楽しむ心の育成」です。実績の27年度①③「オリンピック・パラリンピック教育の年間指導計画を各小・中学校で作成」ということで、各校の特色を盛り込んだ、具体的な取り組みがどんどん進むものと考えてございます。

4ページ「就学前教育の充実」では、取組として「入学前教育カリキュラム」の活用が進んでおります。その後、実績として「5歳児指導ポイント集」等も作成し、港区の幼児教育の質の向上に努め、教育委員会としてしっかりとその成果を共有できるように、進めていかなければいけないものと考えてございます。

以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何か質問ございますか。内容が盛りだくさんで、なかなか消化し切れない点があると思いますが、いかがですか。

○次長 Aの3ページ、小中一貫教育校の開設のところですか。平成27年4月白金の丘学園開校、これは間違いのないのですが、平成28年度以降、年次計画は3校目以降に向けた調査・研究になっています。平成27年度に計画を前倒して、赤坂中学校と赤坂小学校を施設一体型の小中一貫校にすると教育委員会にも諮り、港区として決定しています。これは記載漏れと考えます。

○小島委員長 平成28年度の年次計画に記載するということですか。

○次長 赤坂中学校・赤坂小学校については、教育委員会に諮らせていただいて、庁議で報告いたしました。敷地は若干離れておりますが、橋を掛けて、施設一体型小中一貫校にするということで、地域の方々の意見も踏まえて決定しました。これは平成28年度取組に当てはまる事項です。修正をお願いします。

○教育政策担当課長 修正いたします。

○次長 もう一つ、特別支援教室の課題について意見を言わせていただきます。3ページの上です。

平成28年度から、設置校が6校から18校に増えました。6校のころは、28名ぐらいたった在籍児童が200名弱に増えました。けれども、小学校1年生だけは、1名だけと利用されていない状況です。その理由は、小学校の先生たちが普段の学校生活の中で子どもたちを見て、この子には支援が必要だという判定をして、そこから特別支援教室につなげていく形になっているからなのです。小学校1年生は入学したばかりで、小学校の先生は誰も判定できません。判定できるほど接していないのです。支援が必要かどうか、まだ分からないので、小学校1年生はほぼ0なのです。しかし、区としては、保育園・幼稚園のころから、特別支援が必要な子どもはわかっている、すで

に支援をしているのです。小学校の先生が判定できるほど接していなくても、支援が必要な子どもは、すでにわかっているのです、小学校入学時から特別支援教室に入れることは可能だと考えます。

区として、特別支援教育が必要な子どもはライフステージにおいて一貫してサービスが受けられるようにするにはいけないと思うのです。保育園・幼稚園のときは受けているけれども、小学校入学時に途切れてしまうのはよろしくありません。教育委員会も、発達支援センター等から情報をもろう等して、小学校入学時から特別支援教室に在籍できるようなシステムをつくらなければいけないと思いますので、支援を必要としている子どもが、ライフステージが変わっても一貫してサービスを受けられるような対応を、今後の課題として入れていただきたいと思います。

○小島委員長 保育園などからもそういう情報はいただけるのですか。

○次長 港区では、発達支援が必要な子どもを一元的に管理して、目の行き届いた支援をしていきたいと思いますという事で、発達支援センターを作りました。本人の同意は必要となりますが、そこ連携していけば情報の共有は可能です。

○小島委員長 指導室長のお考えはいかがですか。

○指導室長 これは、課をまたいで、区全体で考える話になると思います。

新1年生については、学務課の就学相談の段階でも、かなり努力していただいているのではないのでしょうか。実現に向けては、まず、その就学相談のところでしっかりと受けとめて、その対象となる児童が希望すれば、指導室としても入学時から支援体制をつくっていくという形をとることも考えられます。あくまでもこれは就学の体制だと思います。

○教育長 基本的に1年生は4月に入学してきて、学校はそこから子どもを見始めるのです。今、次長が言っているのは、その子どもを観察する期間、支援が必要だと判定するまでの期間、その間サービスが途切れてしまうのはよろしくないということなのですね。ですから、保育園・幼稚園での情報を、小学校に入学する時点で途切れることなく引き継いで対応できるようにすることが課題だということなのです。

○澤委員 先日、中之町幼稚園に行ったのですが、サポーターがついているお子さんが何人かいました。そういった情報をきちっと小学校にも引き継いでいただいて、できるだけ間を空けずに支援を受けられるようにしてあげたいですね。

○教育長 学務課でこれから判定会議をやるわけですが、その辺のタイムラグをどう埋めていくかが課題になります。

○綱川委員 今の制度だと、4月の入学の時点では、見定めができてないから、判定会議がないから、支援員をつけることも特別支援教室へ通わせることも無理ということですか。

○学務課長 その判定会議ですが、学校の中でまず校内委員会を開き、そこで決定するという要件になっています。しかし、東京都に聞いたところ、判定会議の時期を、現行よりも早めることもできるということです。先程、指導室長が言ったように、事前の就学相談の時に判定することも可能だと思いますし、幼稚園に介助員をつけていますので、その状況から判定することも可能だと思います。また、幼稚園を併設している小学校では校長先生がご存じの場合もあります。その子供たち

が区立小学校への入学を希望するのであれば、支援の必要性を事前に判定できる可能性はございます。

○**綱川委員** 個人情報に関わる情報を共有することは、全然問題がないわけですか。

○**次長** 幼稚園のころから一人ひとりの子どもに対して、発達支援センターが中心になって、個々にケース会議を開いています。学校関係者や福祉の職員等も入り、色々な立場の関係者が集まって協議します。もちろんそれは個人情報ですので絶対外へ流出することはありません。

○**小島委員長** 次長のご意見は非常に大事なことだと思います。それを具体的に実現するために、どのような部署がどのように協力してやるかをよく検討し、体制を整えていただいて、できる限り早い段階で始められるように、今後、検討していただければと思います。

ほかに何かございますか。よろしいですか。

(なし)

2 港区生涯学習推進計画の平成27年度実績について

○**小島委員長** 続きまして、次に「港区生涯学習推進計画の平成27年度実績について」、生涯学習推進課長、お願いいたします。

○**生涯学習推進課長** 資料ナンバー3をご覧いただきたいと思います。生涯学習推進計画ですけれども、全部で64の事業がございます。先程の学校教育推進計画と同じように、A票とB票を使ってご説明させていただこうと思っております。まずA票と書いてあるA3判の表をご覧いただきたいと思います。

まず1ページです。上段「相談機能の充実」ということでございます。こちらについては、年次の計画で、平成27年度に窓口や電話だけではなくて、メールの相談というものを追加して、充実させるということになっておりました。実績といたしましては、平成27年6月からメールによる相談の受付を開始させていただきました。生涯学習センター「ばるーん」で7件、青山生涯学習館で7件の実績がございます。成果指標の方につきましては当初の成果指標を上回る形で、210件ということでございます。事業の課題ですが、今後は、相談の多い事例を中心に施設のホームページ等で紹介できるように、相談の事例集といったものをつくり、参考にさせていただけるようにしていきたいと思っております。

下段の「生涯学習講座提供事業（愛称：まなび屋）の充実」でございます。こちらは、講座の登録数が、年次計画65に対して実績57ということで、少し低い状況です。利用の件数についても130に対して123、ほぼ同じというところですが、異なる理由としましては、新規の講座の登録がある一方で廃止というところもございます。廃止というのはネガティブな形ではなく、まなび屋で力をつけて新たに別途で事業を立ち上げた、というようなところの事例でございます。

今後の課題ですが、この利用要件が、5名以上のグループとなっているのですが、ニーズの中には5名に満たないけれども利用したいというようなケースもございますので、今後、その条件を緩和、検討していく必要があると思っております。また利用の促進につなげるということで、周知活

動の方も工夫していく必要があると考えてございます。

次に2ページをご覧ください。「学校支援地域本部事業」でございます。こちらにつきましては、年次の計画、当初の計画を上回った形で、平成27年度190の講座の実績がございます。成果指標については若干下回っている状況はございますけれども、講座についてはより利用していただけるようにということで、出前の授業や職場の訪問・体験に協力してもらえる企業等の招致を積極的に進めていったということがございます。

逆に成果指標の方が少し伸びていないというところについては、やはり学校側のニーズが出前の授業だけにとどまらず、より多岐にわたってきたということでしょうか。具体的には、中学校での部活動のニーズというようなものが、より広がってきたというようなところがあると思います。今後の課題にもつながりますが、ニーズと提供のマッチングをしていく必要があると思います。そのために、各学校でそれぞれニーズが異なっているところがございますので、地域のコーディネーターを学校に個別に配置していく必要があると考えており、平成28年度はそこに取り組み始めているところでございます。

A票は以上でございます。

B票の方をご覧くださいなのですが、たくさんございますので、新規、重点というところをピックアップして、3点ご紹介したいと思います。

1ページ上から2番目の「生涯学習情報の発信強化」、新規の事業でございますが、平成27年度については生涯学習センターのホームページの機能の向上の方を図りまして、講座を一覧で見られるようにいたしました。また、講座のお申し込みのときに従来は、はがき等でのお申し込みだったのですが、WEBでお申し込みできるように充実を図ったという実績がございます。今後の課題ですが、より多くの企業やNPO等が提供する生涯学習の情報というものを、センターのホームページ等で提供し、さらに発信力を強めていく、工夫していく必要があると思います。

そして、1ページの一番下「ICTを活用した生涯学習事業の推進」ということで、こちらにつきましては、区で色々行った講座や講演会を撮影しまして、動画という形で配信することで、いつでも、誰でも、どこでも見られるというものでございます。平成27年度は6本の動画を配信させていただいて、アクセスの数は3,341件でした。

今後ご課題として、より利用者のニーズや社会情勢を把握した内容に仕上げていく必要があることや、区内の企業や大学と連携して、内容の一層の充実を図っていく必要があると考えてございます。

最後に、11ページ下から2番目「自主的な区民大学」をご覧くださいと思います。色々な学びをしてきた方が次に自分が学んできたものを、どう地域に還元していくかというところがございます。平成27年度には、学びを生かしたい方を集め、企画をするための力をつけていくための会議というものを2回開催いたしました。また、そういった取組みを区が主導で行っている杉並区の先進事例を視察し、そこで色々な課題や取組みの工夫などを伺ってまいりました。

各地区の総合支所からも、地域の力を還元していきたいという声がございます。今後、区と地域

の力を連携し、いかに人材を育てていけるかということが課題になってくると考えてございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問等はございますか。

○澤委員 まなび屋で力をつけて事業を立ち上げた例があるという話が報告の中でありましたが、具体的にどんな例があるのですか。ベンチャービジネスを育てる役割みたいなものがあるのですか。

○生涯学習推進課長 音声講座というものは、ここを契機に立ち上がっていった事例と聞いております。その内容は、調べまして後程お答えさせていただきます。申し訳ございません。

○澤委員 区の講座が、社会を活性化するようなベンチャーを立ち上げる基盤になったりしているのですか。

○次長 ベンチャービジネスの立ち上げや、育成などは、産業振興課でやっていますが、ここでは一般区民の生涯学習が目的です。

○永山委員 A票の2ページの、学校支援地域本部なのですけれども、この目標で平成27年度、28、29年度の、この数字がどんどん上がっていていると思うのですけれども、これは単なる講座の数字で、今のご説明では、学校ごとにどんどん広げていきたいというのであるならば、各学校で、どのぐらいを目標にしていくかというのを書いた方がいいのではないかと思います。どうでしょうか。

○生涯学習推進課長 確かに永山先生おっしゃるとおりに、今後の体制としては、それぞれの学校の必要に応じた形での提供の仕方や、コーディネーターの配置という形になってくるので、それは別途で進捗状況をご報告する必要があると思っております。今回のこの事業計画に関しては、既に年次計画を定めたときの指標が、全体に対しての講座数というところですので、まずこれで示させていただきました。今後はそれぞれの学校、特にコーディネーターも今回は3校に、試行・配置していこうと思っておりますので、そのあたりの細かい実績等もまた情報提供させていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○小島委員長 よろしいですか。

○綱川委員 A票とかB票に関係ないのですけれども、まず、青少年委員やスポーツ推進委員の活動について、進捗状況や推進方法等を説明していただきたいのと、あとB票の「港ユネスコ協会の支援」として、毎年何百万円という支援をしていらっしゃるんですが、支援する理由の説明をしていただければと思います。

○生涯学習推進課長 次回、ご説明させていただきます。

○小島委員長 ほかに何かございますか。

(なし)

3 港区スポーツ推進計画の平成27年度実績について

○小島委員長 続きまして、「港区スポーツ推進計画の平成27年度実績について」、生涯学習推進課長、お願いいたします。

○生涯学習推進課長 資料ナンバー4をご覧ください。スポーツ推進計画として、全部で80の事業がございます。こちらA票とB票を使って、説明させていただきます。

まずA票1ページ上段「障害者スポーツの観戦機会の創出」でございます。イベント・大会を年2回開催するという年次計画で、実績も2回実施です。内容は、シッティングバレーと車椅子フェンシングでございます。成果指標120人に対して116人参加ということで、目標とほぼ同じ数字を算出いたしました。

今後の課題は、車椅子バスケットボール、ゴールボール、シッティングバレーなど、さまざまな幅広い障害者のスポーツの啓発、より積極的な大会誘致という取り組みが必要だと思っております。

下段「トップチームとの交流」です。年次の計画、トップチームと交流したイベントの開催ということで、年2回を計画し、実績も2回でございます。内容は男子・女子プロバスケットボールの観戦、チームとの交流です。成果指標、参加者数につきましては、当初の計画を大きく上回り、1,660人という、大変多くの方に観戦いただきました。やはりプロチームに対する人気が非常に高いということが言えると思います。

今後の課題は、港区をホームタウンとするトップチームとの交流を促進し、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催の気運醸成にもしっかりとつながるように、交渉を進めていく必要があると考えております。

続きまして、2ページ上段「ポート・スポーツ・サポーターズクラブ事業」でございます。オリンピック・パラリンピック競技会をはじめ、色々なスポーツ・大会等の開催に向けて、ボランティアリーダーを育成していくという事業でございます。年次計画として、初級者向けの講座を年間で5回実施していくとし、実績も、初級者向けの講座を年間5回実施させていただきました。参加者数は成果指標としまして、定員50人を考えておりましたが、応募者数23人、参加者数21人という状況でございました。若干指標に足りなかったところについては、周知が不足していたと考えております。今後の課題は、継続的に受講する人が少ないというところもございますので、チラシ等に講座の内容を記載するとともに、SNSを使う等、周知方法を充実していきます。また今年から初級コースだけではなくて、さらに発展した内容の中級コースを設け、よりステップアップしていける内容にしていこうと考えております。

下段「オリンピック等のスポーツ教室の実施」でございます。年次計画4回で実績も4回実施しております。種目は、トランポリン、マラソン、車椅子バスケットボール、サッカー、トライアスロンなどです。成果指数の400人に少し足りないところがございますが、参加者の合計は327人でした。

今後の課題といたしましては、パラリンピアン等の教室への参加が少ないので、今年はオリンピックとパラリンピックの競技を同じ日に開催し、1日で両方の競技を体験できるという形に、プログラムを変更いたしました。A票は以上でございます。

次にB票をご覧ください。こちらたくさんありますので、重点目標と新規事業ということで、2件をピックアップしてご紹介したいと思います。

B票の12ページの一番下「総合型地域スポーツ・文化クラブの設立及び運営支援」でございます。こちらは重点事項ということで、平成27年度はスポーカル六本木とスポーカル高松でそれぞれ活動を行っております。またイベントも3回実施いたしました。今後の課題といたしましては、この総合型地域スポーツ・文化クラブを六本木、高松以外の地区でも設立・拡大していく、そのための周知活動や支援が必要だと思っております。

最後に20ページ上段をご覧ください。「国際大会のパブリック・ビューイングの実施」でございます。こちらは平成27年度からの新規の事業ということで、年3回実施いたしました。女子バレーボール、サッカー、そしてスーパーラグビーでございます。今年度も年間3回実施する予定です。事業の課題といたしましては、海外での大会を上映するので、開催国によっては時差が生じます。今後は、実施する時間帯、会場等、参加者の立場に立った運営方法を考えていかなければならないと思っております。

先程、綱川先生からご質問をいただきましたスポーツ推進委員の活動についてご説明します。16ページの一番下「スポーツ推進委員の活動支援」をご覧ください。こちらにつきましては、平成27年度、年2回研修を実施し、関東スポーツ推進委員研究大会へも参加しております。また全国スポーツ推進委員研究大会にも、それぞれ2回参加しております。今後も引き続きさらなる資質の向上に向け、地域でスポーツを広めていただくための継続的な研修の支援等が必要だと考えてございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、ご質問はありますか。よろしいですか。

(なし)

4 港区立図書館サービス推進計画の平成27年度実績について

○小島委員長 「港区立図書館サービス推進計画の平成27年度実績について」、図書・文化財課長、よろしくお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、港区立図書館サービス推進計画の平成27年度実績について、ご説明させていただきます。

資料ナンバー5の1ページ目にありますように、掲載している事業数は46事業となっております。A票が3事業、B票が43事業です。

まずA票をご覧ください。

初めに「幅広い視点からの資料収集」でございます。事業の取り組み内容は、各分野の資料収集、利用者のニーズや図書館の周辺状況を勘案した資料の充実等、4つ挙げてございます。平成27年度の年次計画は、取得方法の調査・研究となっており、実績は、各図書館における分野別資料比率の調査実施に向けた準備を行ったということです。

なお成果指標である所蔵資料数でございますが、110万4,186件となり計画を上回る状況となっております。

続きまして、下段「インターネット利用端末の増設と無線LAN環境の整備」でございます。取り組みの内容は、インターネット端末の増設及びみなと図書館以外の図書館の無線LANの導入です。平成27年度の年次計画でございますけれども、みなと図書館以外の各館に無線LANを整備するという計画で、実績としては、各館に無線LANの整備を達成しております。全体で76席分の新規整備を行いました。成果指標ですが、計画いたしました利用可能席数50席に対し、実績は全体で106席という状況になっております。

2ページをご覧ください。「三田図書館の整備」でございます。事業の内容の取り組みは、(仮称)産業振興センターと三田図書館の複合施設の整備となっております。年次計画は、基本計画と基本設計となっており、実績として基本計画の策定を行っております。現在、基本設計の作業に着手しておりまして、こちらにつきましては今年度中の完成を目指しております。

続きまして、B票についてご説明をいたします。主な事業ということで2つほどご説明いたします。

まず4ページをご覧ください。上から二つ目の項目で事業名、「資料の受取及び返却方法の拡充」についてです。計画に記載しております事業・取組内容につきましては、区民ニーズを踏まえた区有施設でのブックポストの増設や連携施設の拡充となっております。実績でございますが、平成27年11月に青山生涯学習館に新たにブックポストを設置いたしました。現在、芝浦港南区民センターへのブックポストの設置に向け、関係部署との調整を行っております。

続きまして、6ページをご覧ください。一番上「図書システムの更新」でございます。こちらにつきましては、事業・取組の内容として、図書館システムの更新、ホームページの刷新、自動返却機などの整備ということになってございます。図書館システムの更新につきましては、本年3月1日から新たなシステムを稼働させる状況になっております。

今後の課題は、新三田図書館の整備に向けて、自動返却機、予約棚の導入に向けた検討を引き続き行っていく必要があるということでございます。

その他の事業につきましても、平成27年度の実績欄に実施日等を記載しておりますので、よろしく願いいたします。

甚だ簡単でございますが、説明は以上です。

○小島委員長 ただいまの説明に対して何か、ご質問ございますか。よろしいですか。

(なし)

5 港区子ども読書活動推進計画の平成27年度実績について

○小島委員長 それでは、引き続き、「港区子ども読書活動推進計画の平成27年度実績について」、図書・文化財課長、ご説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは報告事項5、「港区子ども読書活動推進計画の平成27年度実績について」ご説明をさせていただきます。

資料ナンバー6でございます。こちらに掲載している事業数は35事業。そのうちA票に該当す

る事業が7事業、B票に記載している事業数が28事業となっております。

初めに、A票の方をご覧ください。「外国語資料などの充実」についてです。こちら事業の内容は、日本人児童・生徒が外国語と接する機会を充実させるために、区立図書館への絵本、児童図書、ヤングアダルト図書の外国語資料の蔵書を増やすということです。平成27年度の年次計画は、外国語図書展示会への参加、継続整備ということです。実績は、書店・個人事業者からの情報提供をいただきまして、購入先の拡大、確保に取り組んでおります。成果指標である外国語図書所蔵冊数は1万4,241点となっております。

次に「リサイクル本の活用の促進」でございます。事業の内容は、子どもにかかわる施設あるいは教育機関へ、除籍された絵本などの児童図書をリサイクル本として提供するものです。汚れたり破損したりしている本は、修理し提供していくという内容となっております。

平成27年度の年次計画は、提供する回数や時期を検討し、対象施設を増加するという内容となっております。実績は、施設への周知強化を行い、提供施設及び冊数を増加いたしました。平成27年度児童ヤングアダルト図書の資料の提供冊数につきましては全体で5,615冊、対象施設については61施設に上る結果となっております。

続きまして、2ページ上段「みなと子ども読書まつりの充実」でございます。事業の内容は、「読書週間」にちなんで、子どもが本と出会うきっかけづくりを目的としたイベントの実施となっております。保護者への子どもの読書活動の重要性を啓発する内容もあわせて実施しております。

平成27年度の実施の取り組みは、記載のとおり実施ということで、平成27年11月1日(日)にリーブラで実施いたしました。成果指標である来場数は561人ということでございます。

下段「調べ学習の支援・促進」についてご説明します。事業・取組の内容は、学校図書館と連携し、資料を使って調べる方法を学ぶ機会となる調べ学習コンクールへの参加を促す内容となっております。平成27年度の取り組みは、RAS研修会及び学校図書館関係者連絡会の開催ということで予定をしております。平成27年度の実績は、学校図書館全体連絡会を2回、地域連絡会は小学校3回、中学校は2回実施しました。あわせて調べ学習コンクールの周知を各学校に対して行っております。成果指標であります事業開催数でございますが、今、申し上げたとおり、全部で7回の実施となっております。

続きまして、3ページをご覧ください。上段「ボランティアグループ・NPOとの連携強化」でございます。事業の内容は、子どもの読書活動を推進するボランティアグループやNPOとの協力体制の構築、活動の機会を提供していくということ、中高生ボランティアの活動を広げていくというものです。

年次計画は、区内施設・教育機関などへの周知、そして活動促進という形になっております。実績ですが、平成27年度は新たに御成門中学校の図書委員の生徒による、愛宕保育室での読み聞かせの実施につなげることができました。活動機会の提供回数は、全部で38回となっております。

下段「国際理解教育・理科教育の資料の充実に向けた支援」でございます。内容は、授業で活用できる図書資料の収集、団体貸出による児童・生徒への資料提供、教科に即した学校図書館資料の

選定に役立つ情報提供を行うというものです。平成27年度の計画は、資料に関する相談体制を強化していくという内容になっております。実績は、資料貸し出し相談の実施、資料の提供を行い、成果指標であります貸出冊数は、計画を上回る418冊となっております。

最後に4ページをご覧ください。「学校図書館支援機能の強化」でございます。こちらは、学校図書館支援センターを教育委員会内に設置することを検討し、学校図書館の活動支援を図っていくものでございます。

平成27年度の計画は、学校図書館の訪問、図書館活動の現状把握等を行いながら、他の自治体の調査を行うという内容になっております。実績でございますが、学校司書設置に向けて指導室との検討を行っております。

A票の説明は以上です。

B票につきましては1事業だけご説明をさせていただきます。

4ページ一番上「外国語資料を用いた読み聞かせの実施」でございます。こちらは、外国語や文化に触れるとともに、国籍の異なる子どもたちと交流する機会をつくるために、多言語による絵本の読み聞かせやおはなし会を実施するものとなっております。

平成27年度の実績でございますが、「みなと子ども読書まつり」で「英語のおはなし会」を実施いたしました。しかし、行事の参加者は日本人の子どもが大半であったということで、外国人の子どもへの周知が今後の課題となっております。

説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、質問はありますか。

(なし)

○小島委員長 それでは、報告事項1から5の各個別計画の平成27年度実績の5件につきましては、次回の教育委員会臨時会で再度案件とさせていただきますので、そこで質疑をしたいと思えます。よろしいでしょうか。

(なし)

6 平成27年度港区の図書館サービスに関するアンケート調査の実施結果について

○小島委員長 それでは、「平成27年度港区の図書館サービスに関するアンケート調査の実施結果について」、図書・文化財課長に説明をお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、平成27年度港区の図書館サービスに関するアンケート調査の実施結果について、ご報告をさせていただきます。

資料ナンバー7の1ページをご覧ください。実施の概要でございます。図表1に記載のとおり、今回のアンケートは、連携施設であります3施設を含めた10カ所において、来館者を対象に調査票を配布・回収する方法で行っております。期間は平成28年3月14日から3月31日までの18日間、有効回答数は全体で1,390となっております。

2実施結果についてです。1)年齢階層ですが、図表2のとおり、50歳代の比率が最も高く2

4. 6%となっております。昨年は40歳代の方の比率が最も高く23.4%でした。

続きまして、2ページ図表3をご覧ください。こちらは、図書館ごとの内訳になっております。特徴としては、みなと図書館は70歳以上の方の割合が大変高くなっております。また一方で、港南図書館では40歳代の割合が30%を超えるという結果になっております。

2) 居住地でございます。区内、アンケートにお答えいただいた方の中で、芝浦港南地区総合支所管内にお住まいの方が、14.4%を占めており、次いで高輪、麻布の順になっております。また区外にお住まいの方も45.4%という高い数字になっております。

続きまして、3ページ図表5をご覧ください。各館別の利用者の居住地を示しております。みなと図書館、三田図書館、赤坂図書館は区外在住者の利用が多く、区民を上回っている状況となっており、麻布、高輪、港南図書館、分室では、区民の割合が区外在住者を上回っている状況でございます。昨年度との比較で申し上げますと、お住まいの地区の図書館を利用する傾向がより高まっております。こちらは前回と共通の内容となっております。

3) 職業についてですが、こちらにつきましては例年と同様の傾向ということになっております。

続きまして、4ページをご覧ください。図表7各館別の利用者の職業です。区外在住者の利用が多い三田図書館では、会社員等が73.6%と、かなり高い数字になっているという点が特徴となっております。また高輪図書館の分室では、その他の欄が57.1%となっており、こちらは乳幼児と保護者のお母様方の利用が多かったため、このような数字となっております。

4) 在勤・在学地についてですが、例年と同様の傾向となっており、区内の在勤・在学者が6割を占めているという状況でございます。

続きまして、5ページ5) 最もよく利用する図書館についてです。こちらは今回のアンケートで新たに追加した項目で、お答えいただいた方のほとんどが港区立図書館または港区立の連携施設を日常的に利用されているということが確認できます。

また、6ページ図表11をご覧ください。連携施設利用者の方の港区立図書館の利用率は、区立図書館利用者の方と比べて、大変低くなっています。わざわざ図書館へ行くよりも、身近な施設での図書サービスの利用を希望されているという状況が、こちらの数字から確認することができます。

続きまして、7ページをご覧ください。1) 区立図書館の利用頻度でございます。例年の傾向どおり、月1回から3回利用する方が最も多く5割を占めております。週1回から3回利用の方も36%という状況となっております。

図表13、各館別の状況でございます。特徴的な数字だけ申し上げますと、麻布図書館について、週1回から3回利用される方が43.2%と、他の図書館と比較しますと高い割合になっているという状況でございます。

続きまして、8ページ、2) 利用する目的でございます。上位3つの項目については昨年度と変わりはございません。本を借りる、CDを借りる、本を読むということになっております。一方で、インターネットの利用、行事に参加する等は、それぞれ数値が2.2%、そして5.4%と低いですが、昨年度と比較すると上昇しております。

9ページをご覧ください。図表15各館別の利用目的となっております。みなと図書館では、行事の割合が10.3%ということで、みなと図書館の行事に対する期待が大変高いという状況でございます。また麻布図書館では、インターネット利用や行事参加の割合が高く、港南図書館では、CDを借りる、ビデオ・DVDを借りるという回答が増加している状況でございます。

続きまして、10ページをご覧ください。こちらは1日の滞在時間でございます。こちらにつきましては例年と同様の傾向となっております。

11ページ図表18今後充実して欲しい資料についてでございます。一般図書、CD・DVD、雑誌・新聞が上位となっております。

13ページ図表20をご覧ください。こちらは図書館サービスへの満足度について示している表になります。こちらにつきましては、⑤の蔵書数、⑥の蔵書のバランス、そして③の図書館の開館時間が、不満、やや不満の上位3項目という結果となっております。

続きまして、15ページ図表22、図書館サービスへの満足度をご覧ください。全員の満足という形をとった場合には、最高でスコアが200になるのですが、全体として104.3ということで高い数字となっております。総合満足度につきましては、図書館の開館日、職員の接客態度というところについて高い値を示しております。

16ページ図書館サービスの重要度をご覧ください。全ての方が重要である、という回答をした場合には最高スコアは100ということになります。こちらにつきましては⑩図書館ホームページ、館内資料検索機での蔵書の検索・予約操作方法に対する重要性、⑤蔵書数、そして③の開館時間の重要度が高いという結果となっております。

17ページ以降につきましては各館別の状況でございますので、ご覧いただければと思います。

続きまして、25ページ自由意見でございます。③をご覧ください。図書館の開館時間について自由意見ということで記載をいただいた中で、開館時間の延長を希望される要望が116件あり、うち土日祝日の開館時間の延長を望むものが75%を占めております。こちらにつきましては27ページ図表34に具体的な希望する開館時間を記載させていただいております。最も希望が多かったのが土曜日20時までが31人で、最も高い数字となっております。

29ページ(4)乳幼児・児童・中高校生に関するサービスについてでございます。

こちらは、今年のアンケートで初めて追加した項目で、サービスの認知度、行事への参加の希望についての内容となっております。全部で6項目ございますので、ご覧いただければと思います。

最後に、32ページ7)、乳幼児・児童・中高校生サービスについての自由意見でございます。ボランティアサービスで活動する場合、読み聞かせ、一時預かり、あるいは紙芝居等での参加ができるのではないかとというようなご意見をいただいております。こうした方々をボランティアにつなげていければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○小島委員長 アンケートの重要な点を色々ご説明いただきました。特に土日の開館時間等についての要望は、アンケートの結果として非常に大事なことだと思っております。

色々ご質問があると思いますが、議事の運営上、ここで一旦休憩したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

○小島委員長 それでは、当委員会を再開いたします。

それでは、先程、図書館サービスに関するアンケートのご説明をいただきましたが、特に何か質問はございますか。

○綱川委員 アンケート結果の13ページ図表20ですが、3という指標がありますね。この、どちらとも言えないというような回答を、不満の方に入れてしまうと13項目のうち、6つが50%を超えてしまいます。次回は、どちらにでも解釈できるようなことにならないように、設問を見直していただければと思います。よろしくお願いします。

○図書・文化財課長 改善に向けて検討させていただきたいと思います。

○永山委員 細かいようですが、図表の2と3、4と5、6と7、8と9と、10、11も、同じページにした方がもっと見やすいと思います。

○図書・文化財課長 ご指摘の点を踏まえて、分かりやすいレイアウトに変えたいと思います。

○澤委員 この結果は、ホームページ等で広く公表するのですか。

○図書・文化財課長 例年、実施したアンケートの集計結果は、図書館のホームページに掲載しております。実施の時期については、現在、調整中ですが、今回の結果もホームページに載せたいと考えております。

○澤委員 では、ますます見やすいようにしてください。

○小島委員長 この件はこの程度でよろしいでしょうか。

(なし)

7 港区立港郷土資料館の夏休み期間中の臨時開館について

○小島委員長 続きまして、「港区立港郷土資料館の夏休み期間中の臨時開館について」、図書・文化財課長、お願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、資料ナンバー8、港区立港郷土資料館の夏休み期間中の臨時開館についてご説明させていただきます。

港区立郷土資料館につきましては、区立小・中学校の夏季休業期間中である7月21日から8月31日までの期間の、日曜日そして祝日につきまして臨時開館をさせていただきたいと思っております。

1、臨時開館日でございますが、今年は新たに山の日が祝日として加わったことから、全部で7日間でございます。

利用者への周知方法でございます。教育委員会広報誌であります「ひろば」の7月号への掲載、

「広報みなと」への掲載、そしてホームページへの掲載。ポスターにつきましては、郷土資料館館内及び区立図書館・各地区総合支所の中で掲示をさせていただきたいと考えております。また、あわせまして小・中学生の利用を促す観点から、校長会・園長会での情報提供という形での周知も図ってまいりたいと思っております。

説明は以上です。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問ございますか。よろしいですか。

(なし)

8 港区立港郷土資料館の特別整理期間（休館）について

○小島委員長 続いて「港区立港郷土資料館の特別整理期間（休館）について」、図書・文化財課長、お願いいたします。

○図書・文化財課長 資料ナンバー9 港区立港郷土資料館の特別整理期間（休館）につきましてご説明させていただきます。

港区立郷土資料館条例施行規則第2条第2号に基づいて、本年度の特別整理期間につきまして次のとおりといたしましたので、ご報告させていただくものでございます。

1、特別整理期間ですが、平成28年10月11日から10月25日の火曜日までの15日間ということになっております。なお、文化財についての相談等は通常どおり行う予定でございます。

この理由ですが、収蔵資料の整理及び展示替えのためでございます。

3、利用者への周知方法でございますけれども、教育委員会広報誌「ひろば」7月号、「広報みなと」9月1日号、ホームページへの掲載、「ミナトマンスリー」9月号への掲載を予定しております。また、ポスターにつきましては、郷土資料館の館内及び各区立図書館・各地区総合支所内にポスター掲示をさせていただく予定です。

説明は以上でございます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問ございますか。よろしいですか。

(なし)

9 港区いじめ問題対策連絡協議会の報告について

○小島委員長 次に、「港区いじめ問題対策連絡協議会の報告について」、指導室長、お願いいたします。

○指導室長 それでは、港区いじめ問題対策連絡協議会の報告について、資料ナンバー10でご報告いたします。

こちらの協議会は、年1回ということで平成28年5月31日に開催されております。内容について、①から④まで4項目ございます、主にこの昨年度の様子を中心にご説明して、意見交換という形になってございます。

資料1をご覧ください。この協議会の平成28年度の構成員でございます。昨年度と変更になっ

ているところがございます。主なところでは中P連の伊丹会長、保健所長の吉田所長、それから民生・児童委員連絡協議会の金田さん、また警察署長が2名を除いてかわっております。いずれも代理のご出席もございますが、おいでいただいた方たちの様々な意見を聞きながら会を進めました。

資料ナンバー10の2ページに意見交換の際に出た主な内容を書いてございます。

小P連の三浦会長から、カウンセラーと児童の全員面接を全学年で実施してほしいというご意見がありました。学校の規模によってはもう少し拡大して実施しているところもあることはお話をいたしました。

中P連の伊丹会長からは、スクールソーシャルワーカーのさらなる活用を。また、子ども家庭支援センターの「子ども相談ねっと」から、発展的な連携ができるといいということでお話をいただいています。

また、中学校の校長会からは、「みなと子ども相談ねっと」の件数や内容等を分析して、連絡協議会で共有できるといいというご意見が出されております。

簡単ですが以上でございます。よろしく申し上げます。

○小島委員長 ただいまの説明に対して、何かご質問ございますか。

○澤委員 港区では、大きな問題は無いと思いますけれど、3内容③II学校における取組について

【小学校】○最近のトラブル・いじめの傾向に、軽い接触というのがありますが、これは物理的な接触ですか。SNSによるトラブルというのがありますが、何か具体的な例があるのですか。

○指導室長 こちらは、前回ご報告をさせていただきました、LINEによる中傷という事例が小学校で1件報告されております。

○澤委員 小学生でも、LINEは、かなり活用されているのですか。

○指導室長 具体的な実数は把握してございませんけれども、小学校高学年、そして中学生になると、LINEを利用しているという報告は多く上がってきております。

○小島委員長 ほかに何かございますか。よろしいですか。

(なし)

○小島委員長 それでは、この案件はこの程度といたします。

10 後援名義等の5月分使用承認について

11 生涯学習推進課の5月事業実績について

12 生涯学習推進課の各事業別利用状況について

13 図書館・郷土資料館の5月行事実績について

14 図書館の5月分利用実績について

○小島委員長 次に、「後援名義等の5月分使用承認について」「生涯学習推進課の5月事業実績について」「生涯学習推進課の各事業別利用状況について」「図書館・郷土資料館の5月行事実績について」「図書館の5月分利用実績について」、この5件の定例報告については配布資料のとおりです。各案件について、特にご説明とか、質問とかございますか。よろしいですか。

(なし)

○小島委員長 それでは、本日予定していた案件は全て終了しましたが、庶務課長、何かありますか。

○庶務課長 特にございません。

「閉会」

○小島委員長 それでは、これをもちまして閉会といたします。

次回は、6月28日火曜日、午前10時からの予定です。

お疲れさまでした。

(午後12時17分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 小島洋祐

港区教育委員会委員 綱川智久